

## 地方への新たな人の流れを創出する取組みの強化

【内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局】

【内閣府 地方創生推進事務局】

### 【提案事項】 予算拡充 税改正 制度創設

今般の新型コロナウイルス感染症により、大都市圏への過度な人口集中に伴うリスクを有する我が国の脆弱な国土構造が改めて浮き彫りとなった。

将来にわたり活力ある社会を維持する地方創生の実現に向け、豊かで多様なライフスタイルを可能とする地方への新たな人の流れを創出するため、

(1) 東京圏への一極集中を是正し、地方分散の推進に向け、

- ① 企業の**本社機能**や**研究開発機能**の**地方移転を促進する**地方拠点強化税制の拡充や大規模な助成金等**実効性の高い支援制度を創設**すること
- ② 中央省庁や地域イノベーション等の実現に向けた研究機関・研修機関等の**政府関係機関の地方移転の取組みを強化・加速**すること

(2) 地方への移住の促進や、二地域居住、ワーケーション、副業などの新たなニーズに対応した関係人口創出・拡大に向け、**地方にこそ必要なデジタル活用環境の整備・人材確保**も含め、地方創生関係交付金など、**地方自治体独自の取組みに対して、十分な財源を確保し、その支援を拡充**すること

**新規**

### 【提案の背景・現状】

- 本県人口の社会減少は、3,000～4,000人程度で推移し、県外転出者の約8割を占める**進学や就職を理由とした若者の県外流出が主な要因**となっている。
- 新型コロナウイルス感染症は、東京圏への**過度な一極集中に伴うリスク**を改めて顕在化させた。一方で、地方移住への関心は高まっており、**二地域居住、ワーケーション、副業など多様なスタイルで地域と関わる新しいニーズ**が生まれている。
- 情報通信技術の発達に伴い、時間と場所にとらわれないテレワークやオンライン会議の活用が普及してきている。

### 【山形県の取組み】

- 移住定住策を県・市町村・企業・大学等オール山形で一体的に展開する新たな推進組織を令和2年4月に設立し、積極的な情報発信や移住希望者を地域や企業に繋ぐコーディネート機能の強化を図っている。
- 都市部から本県への移住者の増加に結び付けるため、二地域居住、ワーケーション、地方副業人材など、新型コロナウイルスの感染拡大を機に生まれている新しいニーズへの動きを大胆に取り込み、関係人口の創出・拡大を図っている。
- 県・市町村、暮らし、仕事及び余暇のデジタル化を通じ、子どもから高齢者まで全ての県民がデジタル化の恩恵を受けられる社会づくりを目指し、「Yamagata 幸せデジタル化構想」を令和3年3月に策定した。

## 【解決すべき課題】

- 県内各地域での人口減少、特に将来を担う若年層等の社会減少の進行に対応し、持続可能な社会を形成していくためには、多くの若者等の人材が山形での暮らしを希望する県づくりを進めていく必要がある。
- 企業の本社機能、研究開発機能や政府関係機関の地方移転が進んでおらず、**東京圏への一極集中是正の取組みを加速させる必要がある**。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大を機に都市部における地方移住への関心が高まっており、新しいニーズにも対応しながら、**地方創生の推進に向け、地方への新たな人の流れを創出する必要がある**。
- あらゆる分野の様々な現場において、デジタルの活用推進が必要な中、**専門的人材の確保は、より地方ほど難しくなっている状況にある**。

## ＜人口移動の状況＞

(単位：人)

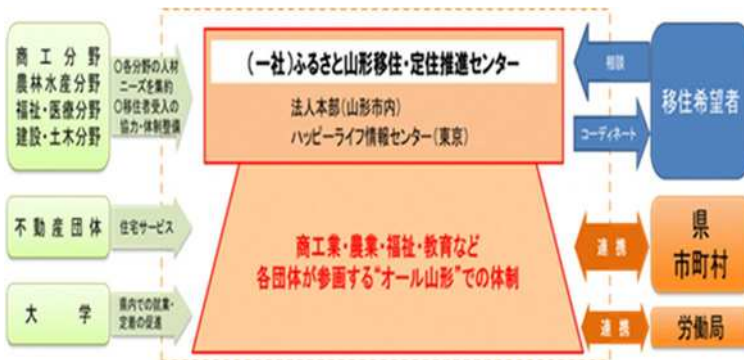
	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2020 (R2)
1 本県人口	1,123,891	1,113,029	1,101,452	1,089,805	1,077,057	1,064,954
2 本県の社会減少数	4,143	3,431	3,701	3,533	4,151	3,089

(出典：「1」本県推計、「2」住民基本台帳人口移動報告(総務省))

## ＜本県における移住・定住施策の主な取組み＞

**官民一体・オール山形での移住促進のための法人組織を中心とした施策の展開**

移住相談の対応



⇒ 前年度比 96件・13% の増  
移住相談件数の状況

(R2年4月～3月 東京+山形)

	R元	R2	増減
相談件数	752	848	+96件 +13%

対面相談に加え、電話・メール・オンラインによる相談の実施

## ＜県内のワーケーション施設＞



酒田市産業振興まちづくり  
センターサンロク  
(コワーキングスペース)



鶴岡市 海テラスゆら磯の風  
(由良ワーケーションキック  
オフミーティングの様子)



本県唯一の有人離島 飛島 (酒田市)  
シェアハウスMYA (ミヤア)  
(クラウドファンディングを活用し、空き物件を改修)



山形県担当部署：みらい企画創造部 ふるさと山形移住・定住推進課 TEL：023-630-2680  
やまがた幸せデジタル推進課 TEL：023-630-3197

# サプライチェーンの再構築と地方分散型の産業構造への転換

【経済産業省 経済産業政策局 地域経済産業グループ 地域産業基盤整備課】  
【内閣府 地方創生推進事務局】

## 【提案事項】 **制度創設** **予算拡充** **税改正**

災害や感染症など、企業の生産活動を維持・継続する上でのリスクを分散する観点から、生産拠点の国内回帰やサプライチェーンの各地方への分散配置を進めるとともに、企業の本社機能や人材の地方移転を加速するなど、地方分散型の産業構造への転換が不可欠なことから、

- (1) 「サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金」制度について一時的なものとして、**長期的に活用できるように継続するとともに、補助制度に「地方枠」を設けるなど、対象企業の生産拠点を各地方に分散できるように優遇措置を講じること**
- (2) 首都圏にある本社機能や研究開発機能の地方移転を実現できるよう、**地方拠点強化税制の拡充**や企業の投資負担を軽減する**大規模な助成金の創設**などに加え、テレワークが進んでいるソフトウェア業やデザイン業等の**ソフト産業の地方移転や若者の地方定着を促す支援制度を創設し、産業と人材の地方への誘導を図ること**

## 【提案の背景・現状】

- 昨年公募された「サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金」では採択事業の約4割が大都市圏（東京・名古屋・大阪）で実施されている。
- 分散型社会の実現に向け、本社機能の地方移転を掲げた「地域再生法」などにより支援してきたが、従業員や研究員などを伴う移転は一向に進んでいない。
- 本社機能や研究開発拠点の地方移転には企業の大規模な投資が必要であるが、投資に対する直接的な支援（施設・設備に対する補助）制度は、それぞれの地方自治体の実施している現状である。

## 【山形県の取組み】

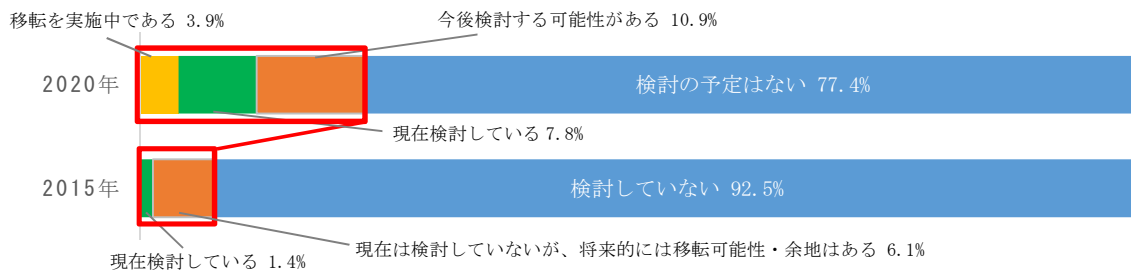
- 製品の供給途絶リスクの回避に向け、本県独自で補助金を創設し、海外の拠点で生産する製品・部素材等を県内で新たに生産する企業に支援を行った。また、地域内での企業間連携、取引拡大、物流網の構築等に取り組んでいる。
- 若者や女性の雇用の受け皿となるソフトウェア業やデザイン業等のソフト産業の立地促進のための助成金を制度化している。
- 企業の地方移転に向け、大規模な設備投資に対し最大50億円の支援や、従業員の住環境の整備、地域特性（雪対策）に対応した助成金を制度化している。

## 【解決すべき課題】

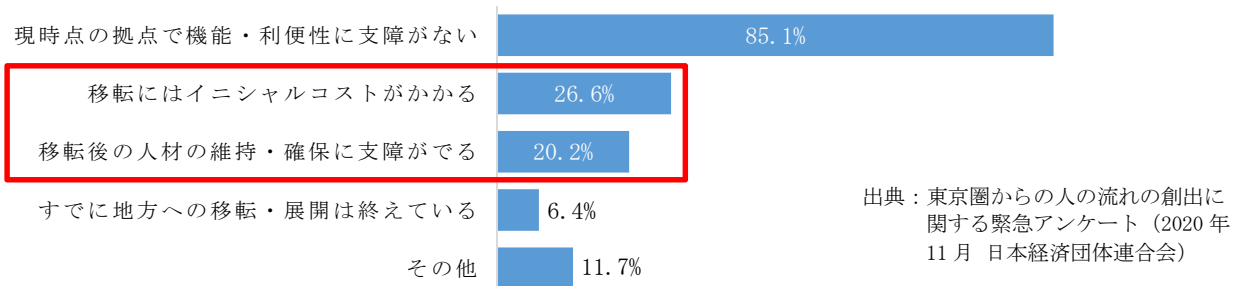
- 企業の国内生産拠点の整備を支援する「サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金」については、生産拠点の国内回帰や地方分散型の産業構造への転換を促進していくため、長期的な支援制度とすることが必要である。

- 国内でのBCPの観点から、国内生産拠点の地方分散化を図る必要がある。
- 企業の投資負担を軽減する支援は、地方自治体の補助金のみである。企業の投資を直接誘導する大規模な助成金の創設や、従業員等の地方移転に伴う経費や居住環境の整備など、人材の地方移転・定着を促す総合的な支援策が必要である。
- 東京一極集中を是正するため、テレワークの導入が浸透しているソフト産業等の地方移転が進むよう、税優遇制度や助成金の創設と併せ、若者の定着・回帰を促す総合的な支援策が必要である。

◎本社機能の移転の機運は増加している



◎本社機能移転には、初期投資経費の軽減や人材確保が課題である



◎大卒文系の志望職種2位が「管理部門」、理系男子1位・理系女子2位が「研究・開発部門」

	全体		文系男子		理系男子		文系女子		理系女子	
		20年卒		20年卒		20年卒		20年卒		20年卒
総務・経理・人事等の管理部門	14.2%	15.1%	19.5%	19.5%	3.9%	3.9%	22.8%	23.5%	4.1%	5.3%
営業企画・営業部門	23.8%	24.3%	43.2%	42.0%	7.8%	8.5%	25.4%	25.2%	9.9%	9.3%
商品企画・開発・設計部門	16.1%	16.0%	11.4%	11.8%	16.7%	17.0%	16.0%	15.6%	25.8%	25.4%
広報・宣伝部門	4.4%	5.0%	4.6%	5.0%	1.2%	1.2%	8.3%	8.9%	2.1%	2.0%
海外営業等の海外事業部門	3.1%	3.3%	3.4%	3.4%	1.2%	1.0%	5.3%	5.8%	1.2%	1.0%
研究・開発部門	10.5%	8.9%	0.8%	0.9%	26.0%	23.4%	0.4%	0.7%	23.2%	20.7%
調査・企画部門	2.9%	2.6%	3.1%	2.8%	2.8%	2.7%	3.0%	2.6%	2.4%	2.1%
製造技術・生産管理部門	4.6%	4.4%	1.0%	1.0%	11.7%	12.3%	0.6%	0.6%	7.1%	7.0%
情報システム部門	6.0%	6.1%	3.3%	3.6%	13.4%	14.9%	2.1%	1.8%	5.4%	5.7%
技術サービス部門	4.4%	3.9%	1.5%	1.3%	9.7%	8.5%	1.8%	1.8%	5.7%	6.4%
その他	10.0%	10.5%	8.2%	8.8%	5.8%	6.6%	14.4%	13.4%	13.0%	15.1%

出典：2021年卒大学生就職意識調査（2020年4月 マイナビ）

## 世界最先端技術を活かした産業集積による拠点形成など 地方創生の取組みに対する支援の充実強化

【内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局】【内閣府 地方創生推進事務局】  
【文部科学省 科学技術・学術政策局 産業連携・地域支援課】  
【経済産業省 経済産業政策局、産業技術環境局】【厚生労働省 医政局 研究開発振興課】

### 【提案事項】 **予算継続** **予算創設**

我が国が先端技術開発の国際競争に打ち勝つには、本県の世界最先端技術である「有機エレクトロニクス」と「バイオ」について、政府主導により、拠点形成を加速し、グローバル産業に発展させていく必要があることから、

- (1) 有機エレクトロニクス分野の研究拠点である山形大学の研究活動に対する継続的な支援を行うとともに、事業化を牽引する中核企業や地域企業に対する支援の充実、県と山形県産業技術振興機構が整備運営する「有機エレクトロニクス事業化実証施設」に対する財政支援を行うこと
- (2) 山形大学有機エレクトロニクスイノベーションセンターが認定を受けた経済産業省「地域オープンイノベーション拠点」について、同センターの研究シーズと地域企業とのマッチングや共同研究に対する財政支援を行うこと **新規**
- (3) 慶應義塾大学先端生命科学研究所への研究教育活動支援、同研究所発ベンチャー（以下「バイオベンチャー」という。）の創出や事業化への支援、研究者の定着促進など、バイオクラスター形成に向けた多面的な支援を行うこと
- (4) 政府関係機関である「国立がん研究センター鶴岡連携研究拠点」の整備運営経費については、政府が責任をもって継続的な財政措置を行うこと

### 【提案の背景・現状】

- 山形大学では、有機エレクトロニクス分野の国際的な研究拠点の形成を進めている。また、産業集積を牽引する中核企業が「有機エレクトロニクス事業化実証施設」に入居し、革新的なディスプレイ用部材の製造や照明製品の中国市場展開に取り組んでいる。
- 「地域オープンイノベーション拠点選抜制度」に係る活用可能な支援策が限られている。
- 本県と鶴岡市が地方単独で年間合計7億円の支援を実施して、世界最先端の研究に取り組む慶應先端研の研究教育活動を支えている。また、慶應先端研やバイオベンチャーと地域企業が連携した事業化に向けた取組みを支援している。
- 国立がん研究センター鶴岡連携研究拠点の整備運営については、地方だけでは困難である。

### 【山形県の取組み】

- 企業等とともに新技術の開発を行う拠点施設「山形大学有機エレクトロニクスイノベーションセンター」の設置や、有機ELディスプレイ分野で新事業に挑戦する中核企業の誘致等、有機エレクトロニクス関連産業の集積を進めている。
- 「有機エレクトロニクス事業化実証施設」の運営等を通じ、中核企業の挑戦を強力に後押しするとともに、地域企業による共同研究や製品開発への支援も行っている。
- 慶應先端研の研究教育活動への支援や、慶應先端研と県内企業とのマッチング及びバイオベンチャーの事業化への支援を実施している。また、国立がん研究センター鶴岡連携研究拠点についても、県と鶴岡市が運営を支援している。

## 【解決すべき課題】

- 「有機エレクトロニクス分野」「バイオ分野」は日本を代表する先端技術であり、**国際競争力がある研究の推進には、政府を挙げた取組みが必要**である。
- 「有機エレクトロニクス事業化実証施設」の運営など、中核企業をはじめ地域が一丸となって進める取組みに多額の費用を要しており、政府の財政支援が必要である。
- 有機エレクトロニクス分野において、山形大学の研究成果を産業集積へと発展させていくためには、研究シーズと地域企業とを橋渡しするコーディネーター等の人材の確保や、地域企業との共同研究のさらなる活性化などの**産学官連携の取組みに対して、より充実した政府の支援が必要**である。
- **国際競争力を持つ慶應先端研の研究教育活動は政府が支援すべき**である。また、慶應先端研の研究シーズを核とした産業化の促進には、バイオベンチャーを生み出すエコシステムの形成が必要であるため、**起業支援と併行して、人材育成や人材定着のための生活関連施設等への支援など、政府の多面的な支援が必要**である。
- **政府関係機関の地方移転の取組みは、地方のみならず、国全体の波及効果が期待されるもの**である。また、地方だけでは運営が困難であることから、**政府が責任を持って将来にわたる継続的な財政措置を行う必要**がある。

### 県内における有機エレクトロニクス分野での研究・開発



インジウム技術によって製造されたフレキシブルなシートセンサー

山形大学有機エレクトロニクスイノベーションセンターが経済産業省「**地域オープンイノベーション拠点**」に認定 (R2. 4)



曲げられる次世代電池によって実現するデバイス



有機 EL 照明パネルを使用したシャンデリア

### 有機エレクトロニクス事業化実証施設の沿革

平成15年	有機 EL 照明パネル等の製品開発拠点「有機エレクトロニクス研究所」として使用開始
平成20年	照明用有機 EL パネル製造事業会社の Lumio t e c (株) が入居
平成22年	有機エレクトロニクスの事業化拠点「産学官連携有機エレクトロニクス事業化推進センター」となる
平成30年	「有機エレクトロニクス事業化実証施設」となる有機 EL 分野の事業化に取組む中核企業が入居



有機 EL ディスプレイ製造用蒸着マスク



有機エレクトロニクス事業化実証施設 (米沢市)

### 慶應先端研への支援実績

#### 慶應先端研への支援累計

	(単位:百万円)				
	第1期末 (H17末)	第2期末 (H22末)	第3期末 (H25末)	第4期末 (H30末)	第5期 (R2末現在)
山形県	5,362	7,287	8,337	10,087	10,787
鶴岡市ほか	2,713	4,288	5,338	7,088	7,788
計	8,075	11,575	13,675	17,175	18,575

※平成11年度から令和2年度末まで山形県及び鶴岡市等が185億7500万円にのぼる支援を実施

#### 慶應先端研発ベンチャー(6社)



### 国立がん研究センター鶴岡連携研究拠点の成果と支援実績

- 平成29年4月、山形県、鶴岡市、国立がん研究センター及び慶應義塾による協定を締結し、がんのメタボローム研究拠点である「国立がん研究センター・鶴岡連携研究拠点 がんメタボロミクス研究室」を設置
- 隣接する慶應先端研と連携し、国立がん研究センターから派遣された2人のチームリーダーのもと、メタボローム解析技術を活用し、がんの診断薬やバイオマーカーに係る研究開発等を推進してきている。

#### 研究活動における成果

- 新規薬剤の臨床試験開始の準備に着手 ⇒ **新たながん診断薬開発の進展**
- 米国、英国等の専門誌への掲載を含め24件の論文発表 ⇒ **研究成果の世界への発信**
- 県内外の企業等との共同研究の実施 (11テーマ) ⇒ **がんのメタボローム研究等の推進**

#### 地方創生上の効果

- 本拠点において地元高校生を研修生として受け入れ、最先端の研究活動を体験。 ⇒ **将来の研究人材の発掘・育成**
- 研究活動を通じて、地元出身の研究者2名が論文発表 ⇒ **地元の研究人材の育成**
- 核酸代謝研究に携わっている各分野の研究者が集まり、最新の研究成果について発表するワークショップ「核酸代謝鶴岡カンファレンス」の開催 ⇒ **研究者のネットワーク構築、交流人口の拡大**

#### 令和2年度までの支援実績

#### ○国立がん研究センター鶴岡連携研究拠点 (単位:千円)

年度	合計	政府(地方創生推進交付金)	山形県(一財)	鶴岡市(一財)
H28	251,217	112,252	62,177	76,788
H29	300,459	150,229	75,115	75,115
H30	212,706	106,354	53,176	53,176
R元	212,736	106,368	53,184	53,184
R2	213,295	106,647	53,324	53,324
計	1,190,413	581,850	296,976	311,587

山形県担当部署：産業労働部 工業戦略技術振興課

TEL：023-630-2697 (有機)

TEL：023-630-3032 (バイオ)

## 中堅・中小企業、小規模事業者のポストコロナに向けた事業継続と持続的発展の取組みの推進

【経済産業省経済産業政策局 地域経済産業グループ、地域経済産業政策課】  
 【経済産業省中小企業庁 長官官房総務課、経営支援課、小規模企業振興課】  
 【厚生労働省職業安定局 雇用開発企画課、雇用保険課】

### 【提案事項】 **予算創設** **予算拡充**

新型コロナの影響の長期化により、中堅・中小企業、小規模事業者が危機的な状況に陥る中、事業者の事業継続を支え、将来の持続的な発展につなげるため、

- (1) 厳しい経営状況が続く事業者に対し、新型コロナの収束により正常な経営環境に戻るまでの間、**事業継続と雇用維持のための総合的な経済対策**を引き続き講じること
- (2) コロナ禍により資金繰り支援を受けた中小企業・小規模事業者の償還開始を見据え、**①償還が苦しい事業者への新たな資金繰り支援の検討、②独自に資金繰り支援を行う自治体への長期的な支援、③商工会議所・商工会の経営指導体制に対する支援の充実強化**を講じること **新規**
- (3) **ポストコロナを見据えた経営課題**（デジタル化、業態転換、販路開拓、設備投資など）**に取り組む事業者へ継続的な支援策**を講じること **新規**

### 【提案の背景・現状】

- 新型コロナの影響が長引く中、飲食業や宿泊・観光業、関連する納入事業者等、個人事業者から中堅企業に至るまで深刻な影響が及んでおり、**倒産や廃業など事業継続を断念せざるを得ない事業者が増加するおそれが高まっている。**
- 資金繰り支援を受けた中小企業・小規模事業者は、**償還に向けた経営改善が急務**である。また、コロナ禍により社会経済活動が大きく変化する中、事業者は**デジタル化や業態転換など新たな経営課題に直面**している。

### 【山形県の取組み】

- 資金繰り支援として、**県・市町村・金融機関と連携した10年間無利子・無保証料での融資**を行った。また、新・生活様式対応のための助成（店舗の改修等）や、雇用調整助成金の活用促進に向けた上乗せ補助等を実施した。
- 地域の感染状況等を踏まえつつ、飲食業、小売業、生活関連サービス業等の幅広い業種を対象とした山形県プレミアム付きクーポン券の発行等の消費喚起策の展開など、感染拡大防止と地域経済の回復に向けた支援策を講じてきた。
- 令和3年度においては、中小企業・小規模事業者の稼ぐ力を向上させるための支援や商工会議所・商工会の経営指導体制の強化、IoTやAI、ロボットなどの活用促進、デジタル人材の養成等の施策を展開している。

### 【解決すべき課題】

- 事業者がコロナ禍を乗り越えていくためには、**政府における事業継続・雇用維持の総合的対策を、影響克服までの間、継続的に実施**することが必要である。

- 事業者の償還を円滑に進めるためには、**資金繰り支援の充実や商工団体の経営指導体制強化等**、きめ細かい支援を講じる必要がある。
- 地方創生臨時交付金を原資とする基金の設置年限（5年）を超える期間（R8～R12）における**利子・保証料の補給**は地方自治体の負担となっている。**自治体の後年度負担を軽減するため、長期的な財政支援が必要**である。
- ポストコロナ社会において社会経済活動が大きく変化中、**地域経済を支える中小事業者等が新たな経営課題にチャレンジする流れを加速**させていくためには、**事業者の前向きなチャレンジに対する継続的な財政支援が必要**である。

■ 「事業継続と雇用維持のための総合的な経済対策」として想定される施策

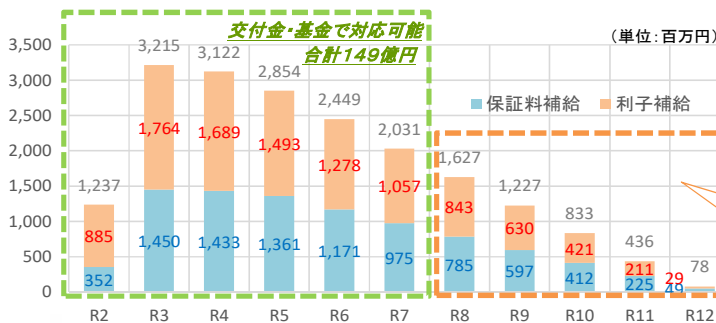
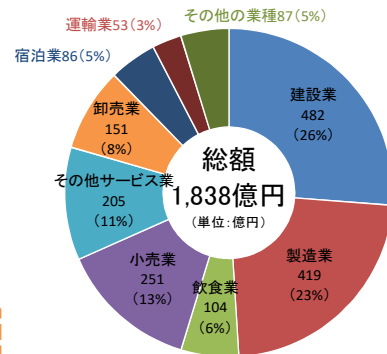
- ① 金融対策（資金繰り支援等）
- ② 財政対策（給付型支援や雇用対策）
- ③ 税制対策や公共料金の特例措置など固定経費負担を軽減する措置
- ④ 新・生活様式に対応するための事業者の取組みに対する支援
- ⑤ 地方の中堅企業に対する中小企業支援策の適用
- ⑥ 継続的な消費喚起策の展開

■ 自治体独自の融資制度（山形県商工業振興資金「地域経済変動対策資金」）

〔制度概要〕

- ・ 新型コロナの影響で、売上が前年比▲30%以上の中小企業者に10年間無利子・無保証料で運転資金を手当する融資制度（令和2年3月16日～令和2年8月31日）
- ・ 県、市町村、金融機関、信用保証協会が負担することで中小企業者の利子及び保証料の負担をゼロとするもの

〔融資実績〕



**自治体の負担が必要 合計42億円**

R8～R12の利子補給・保証料補給は、交付金による基金では非対応



■ 自治体独自の補助制度

山形県中小企業パワーアップ補助金

【R3新規】

〔制度概要〕

企業の新たな成長の柱となる新製品や新技術の開発、デジタル化の推進に向けた設備投資、地域商社を活用した販路開拓など、中小企業・小規模事業者の稼ぐ力を向上させるための支援

山形県担当部署：産業労働部 商工産業政策課 TEL：023-630-2134  
 中小企業・創業支援課 TEL：023-630-3950  
 商業・県産品振興課 TEL：023-630-3243



## 新型コロナの影響による離職者への再就職支援と労働者の処遇改善及び所得向上に向けた取組みの推進

【厚生労働省 職業安定局 地域雇用対策課】【厚生労働省 人材開発統括官 訓練企画室】  
【厚生労働省 雇用環境・均等局 有期・短時間労働課】【厚生労働省 労働基準局 賃金課】

### 【提案事項】 **制度創設** **制度改正** **予算拡充**

新型コロナの影響により解雇・雇止めされた者の再就職を支援するとともに、非正規雇用労働者の正社員化や同一労働同一賃金の実現による処遇改善など、労働者の所得向上に向けた総合的な取組みを一層推進するため、

- (1) コロナ離職者の再就職支援として、基金を活用した「**緊急雇用創出事業**」の創設や、**新たなスキルの習得**といった職業能力開発に対する支援策の**拡充・強化**を図ること **新規**
- (2) 同一労働同一賃金の取組みが**地方の中小企業**に行き渡るよう事業者及び労働者双方に対し**一層の周知**を図り、非正規雇用の割合が高い**女性労働者の賃金向上及び処遇改善**を図ること **新規**
- (3) 正社員化、所得向上及び同一労働同一賃金を促進するキャリアアップ助成金において、小規模事業者の助成区分を新設するとともに、助成額の拡充を図ること
- (4) 人口の都市部集中の大きな要因である賃金の地域間格差を是正するため、**最低賃金のランク制度を廃止し、全国一律の適用**を行うとともに、影響を受ける中小企業・小規模事業者への支援の充実を図ること

### 【提案の背景・現状】

- 大手企業の業績悪化による地方の生産拠点の廃止・縮小が生じており、本県でも、100名を超える従業員を抱える生産拠点の廃止が明らかになっている。
- 同一労働同一賃金は、令和3年4月から中小企業にも適用されているが、小規模事業者まで制度が浸透しきれていない。
- 令和2年度の最低賃金において、**最上位の東京都と最下位の県の差は221円あり、依然として大きな地域間格差が存在**している。

### 【山形県の取組み】

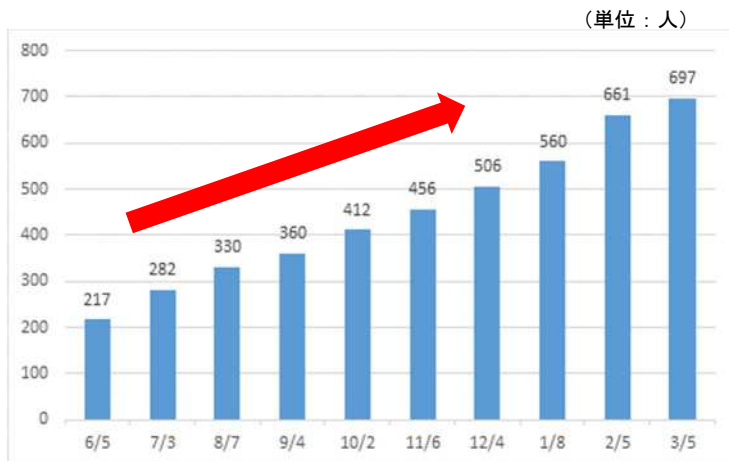
- 令和2年度、新型コロナの影響で解雇等された県民を正社員として雇用した事業者に対する奨励金を創設した。令和3年度は県独自の支援金を創設し、女性非正規雇用労働者の正社員化及び賃金向上の取組みを進めている。
- キャリアアップ助成金（正社員化コース、賃金規定等改定コース、賃金規定等共通化コース）に上乗せ支給する奨励金を平成29年度に全国に先駆けて創設し、対象年齢を拡大しながら、正社員化の取組み及び非正規雇用労働者の所得向上を支援してきた。

### 【解決すべき課題】

- 新型コロナの影響により離職した者の早期再就職のため、雇用の受け皿を創出するとともに、**離職者を対象とした委託訓練において地域の実情に合わせた委託料の設定見直しと予算確保により受講機会の拡充**を図る必要がある。

- コロナ禍において安心して働けるよう非正規雇用労働者の正社員化を促進するとともに、同一労働同一賃金の実現により、正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差を解消する必要がある。
- 同一労働同一賃金が確実に実行されるためには、事業者及び労働者への一層の周知を図るとともに、本県企業数の約9割を占める小規模事業者の積極的な取組みを促すためキャリアアップ助成金の拡充が必要である。
- **都市部と地方の賃金格差を是正するためにも、最低賃金のランク制度を廃止し全国一律の適用を行う**とともに、最低賃金の引上げにより経営に影響を受ける中小企業・小規模事業者について、支援措置の充実を図る必要がある。

○新型コロナウイルスに起因する解雇等見込み労働者数（山形県） ○令和2年度最低賃金全国ランキング



出典「新型コロナウイルス感染症に起因する雇用への影響に関する情報について」（厚生労働省）

(単位：円)

都道府県名	R2最低賃金時間額	R1最低賃金時間額	引上げ額	ランク
1 東京	1013	1013	0	A
2 神奈川	1012	1011	1	A
3 大阪	964	964	0	A
4 埼玉	928	926	2	A
5 愛知	927	926	1	A
6 千葉	925	923	2	A
7 京都	909	909	0	B
8 兵庫	900	899	1	B
9 静岡	885	885	0	B
10 三重	874	873	1	B
11 広島	871	871	0	B
12 滋賀	868	866	2	B
13 北海道	861	861	0	C
14 栃木	854	853	1	B
15 岐阜	852	851	1	C
16 茨城	851	849	2	B
17 富山	849	848	1	B
17 長野	849	848	1	B
19 福岡	842	841	1	C
20 山梨	838	837	1	B
20 奈良	838	837	1	C
22 群馬	837	835	2	C
23 岡山	834	833	1	C
24 石川	833	832	1	C
25 新潟	831	830	1	C
25 和歌山	831	830	1	C
27 福井	830	829	1	C
28 山口	829	829	0	C
29 宮城	825	824	1	C
30 香川	820	818	2	C
31 福島	800	798	2	D
32 徳島	796	793	3	C
33 青森	793	790	3	D
33 岩手	793	790	3	D
33 山形	793	790	3	D
33 愛媛	793	790	3	D
33 長崎	793	790	3	D
33 熊本	793	790	3	D
33 宮崎	793	790	3	D
33 鹿児島	793	790	3	D
41 秋田	792	790	2	D
41 鳥取	792	790	2	D
41 島根	792	790	2	D
41 高知	792	790	2	D
41 佐賀	792	790	2	D
41 大分	792	790	2	D
41 沖縄	792	790	2	D
全国加重平均額	902	901	1	-

○最低賃金改定の日安額と本県の最低賃金

		H28	H29	H30	R1	R2
目安額	A 6都府県	25円	26円	27円	28円	-円
	B 11府県	24円	25円	26円	27円	-円
	C 14道府県	22円	24円	25円	26円	-円
	D 16県(山形県含む)	21円	22円	23円	26円	-円
最低賃金	最上位(東京都)	932円	958円	985円	1,013円	1,013円
	加重平均	823円	848円	874円	901円	902円
	山形県	717円	739円	763円	790円	793円
	最下位	714円	737円	761円	790円	792円

○本県労働者数

※農林漁業、公務、その他を除く

(人)

	正規雇用	非正規雇用	合計
男	170,400	41,300	211,700
女	108,300	94,500	202,800

出典「平成29年就業構造基本調査」（総務省）

出典「地域別最低賃金の全国一覧」（厚生労働省）

## 中心市街地・商店街の再生に向けた支援の充実・強化

【経済産業省経済産業政策局 地域経済産業グループ中心市街地活性化室】

【中小企業庁経営支援部 商業課】

### 【提案事項】 **予算拡充** **制度創設** **制度改正**

新型コロナによる経済への影響が長期化、深刻化し、**商店街を構成している小売業、飲食業、生活関連サービス業等の休業・廃業等により、商店街そのものが存続の危機にさらされている。**

地域の活力を維持し、持続的発展を図るためには、中心市街地・商店街の再生に向けた取組みへの支援が不可欠であることから、

- (1) 商店街の存続に向け、共同施設の整備や維持等に係る運営経費、イベント開催等の消費喚起事業への支援など、**商店街に対する政府の支援を充実させるとともに、商店街の規模にかかわらず活用できるよう柔軟な制度設計**とすること
- (2) コロナ後を見据え、中心市街地活性化基本計画に基づく、**ソフト・ハード両面の新たな支援制度を創設**するとともに、**地域に行き渡るよう十分な財政支援**を行うこと

### 【提案の背景・現状】

- 全国的に中心市街地・商店街の衰退傾向に歯止めがかからない状況に加え、**新型コロナの影響により商店街の運営に係る賦課金の徴収もままならず、共同施設の維持や活動に支障**を来たしている。
- 「G○T○商店街事業」は企画立案が可能な専任職員がいない小規模な任意団体などが活用することは実質的に困難である。
- 令和2年3月に、政府の中心市街地活性化本部が「中心市街地活性化プログラム」を策定し、現下の情勢に即した重点的な取組みに対し積極的に支援を行っていくとしているが、当該プログラムに則った支援が示されていない。

### 【山形県の取組み】

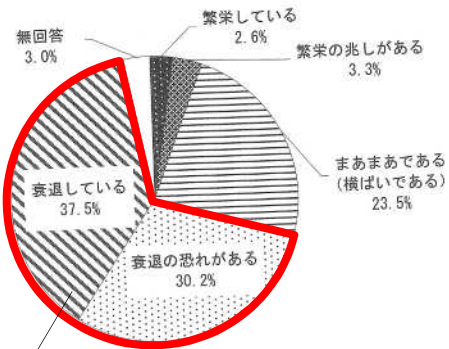
- 新型コロナの影響を受けた商店街への支援策・消費喚起策を実施した。
- 中心市街地・商店街の活性化に資する活動を市町村と連携して支援している。

### 【解決すべき課題】

- 商店街支援については、**小規模な商店街も活用できるような制度設計や、商店街の運営経費等への支援も必要**である。
- 商店街に対する**政府の支援事業は、年々減少していることに加え、地方公共団体の補助が必須**である。地方の財政力の多寡により、意欲ある事業者が事業を実施できなくなることがないよう、**十分かつ柔軟な支援が必要**である。
- ポストコロナを見据えた中心市街地・商店街の活性化を図るための将来ビジョンの策定とその実現に対する**中心市街地活性化法等に基づく経済産業省の支援制度が必要**である。

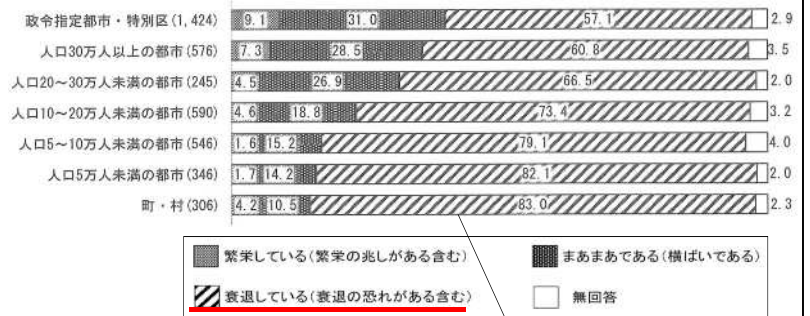
## 《平成 30 年度商店街実態調査（中小企業庁）》

### 商店街の最近の景況（H30）全国



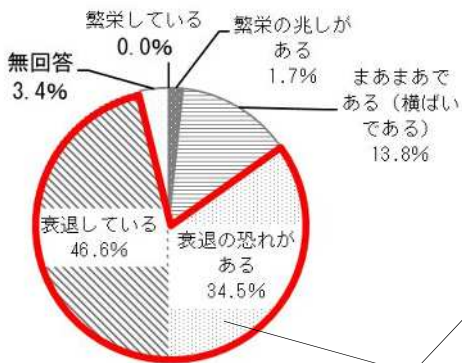
「衰退している」、「衰退の恐れがある」が全体の3分の2を占める

### 商店街の最近の景況（H30 人口規模別）全国



人口規模の小さい都市の商店街ほど「衰退している」と感じている商店街が多い

### 商店街の最近の景況（H30）山形県内



「衰退している」、「衰退の恐れがある」が全体の約8割を占める

#### (参考)

#### ◎ 本県が実施した新型コロナの影響を受けた商店街への支援策・消費喚起策

- ① 商店街が行うセール等の広報費に対する市町村と連携した支援
- ② 商工会・商工会議所を通じた商店街が実施する消費喚起策への支援
- ③ 本県独自のプレミアム付きクーポン券の発行による県内全域での消費喚起策

#### ◎ 本県が市町村と連携して実施した中心市街地・商店街活性化の活動

- ① 地域の活性化計画作成への支援、作成した計画に基づく事業実行への立上げ支援
- ② 商店街の賑わいづくりへの支援  
(個店の魅力向上に繋がる取組みや、商店街が行う新たなイベント等への支援)

## ポストコロナを見据えた地方の観光施策への支援

【国土交通省観光庁観光戦略課、観光産業課、観光地域振興課】

### 【提案事項】 予算新設 予算拡充

長期にわたるウィズコロナの状況下で打撃を受けている観光産業の回復及び地方創生を実現するためには、地域の観光資源を活用しつつ、新たな需要の変化に対応していく必要があることから、

- (1) 地域資源を活かした**地方独自の取組みに対する柔軟な支援**を行うこと
- (2) 国際観光旅客税は大幅な減収が見込まれるが、インバウンドを含めた受入環境の整備は引き続き地方にとって重要であることから、**国際観光旅客税財源充当事業の予算を十分に確保**すること

### 【提案の背景・現状】

- 新型コロナ終息後に**観光旅行したい国・地域として、日本はアジア居住者でトップ（56%）、欧米豪居住者では2位（24%）**となるなど、訪日旅行の潜在的ニーズが高く、コロナ終息後は観光需要の大幅な回復が見込まれる。
- 今後、**個人旅行化のさらなる進展**とそれに伴う**新たな需要（自然、地産地消、エコなど）の高まり**が想定されている。
- 個人旅行化の進展によるニーズの多様化や旅行需要の変化に対応するため、**地域資源を活用したデジタルマーケティングに基づく地域主体の多様な観光施策の展開が重要**となってきている。

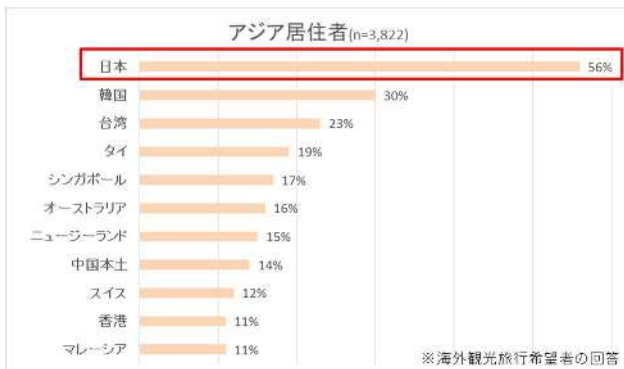
### 【山形県の取組み】

- 令和2年度に県の観光サイトを全面刷新し、今後、閲覧者の興味・関心を分析することでサイト内コンテンツを充実させていくこととしている。
- 本県には出羽三山や出羽百観音、樹氷など豊富な観光資源があるが、情報接触頻度や認知度向上を図るため、ターゲットを明確にしたプロモーションや着地型旅行商品の造成・販売など、官民連携による誘客推進を図っていくこととしている。
- 令和3年度はデジタルマーケティングによる地域資源ごとのPRターゲットの設定とプロモーションの展開による情報接触、認知度の向上を図る。
- デジタルマーケティングの基礎知識定着のため、観光協会等を対象とした研修会を実施している。

### 【解決すべき課題】

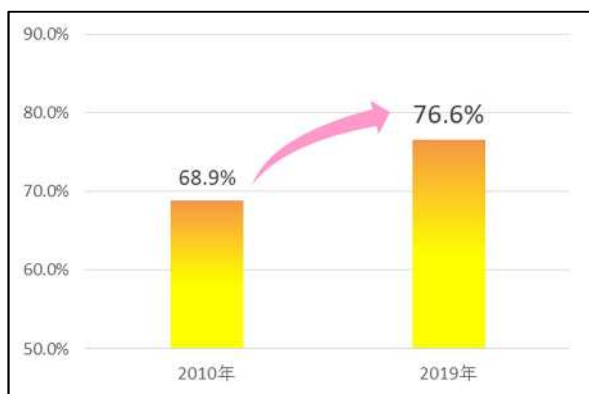
- 地域資源を活用し、効率的、効果的に観光誘客を図るには**継続的にデジタルマーケティングに取り組む必要があるが、専門的知識や財源が不足**している。
- キャッシュレス決済やWi-Fi環境だけでなく、5G環境など**日々進歩するデジタル環境の整備が継続的に必要**となる。
- ユニバーサルツーリズムなどの多様なニーズに対応するための**バリアフリー環境について、整備が十分行き届いていない**状況にある。

## <新型コロナ終息後に観光旅行したい国・地域>



「アジア・欧米豪 訪日外国人旅行者の意向調査 (2020年度 新型コロナ影響度 特別調査) (2020年8月18日)」日本政策投資銀行・日本交通公社

## <訪日外国人旅行者の個人手配割合>



観光庁「訪日外国人消費動向調査」

## 地域特性と取組みの例



出羽三山における山伏修行体験プログラム



やまがた出羽百観音プロジェクト

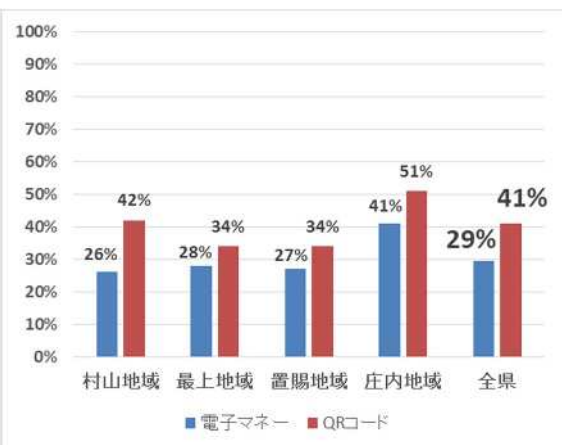


世界の蔵王プロジェクト



雪上車いす体験 (山形蔵王)

## キャッシュレス決済導入状況 (県内宿泊施設 R2)



山形県観光文化スポーツ部調べ

## バリアフリー対応状況 (県内観光施設 R1)



## 県内 JR 各駅のバリアフリー化状況 (エレベーター設置)

- ・寒河江駅
  - ・鶴岡駅
  - ・酒田駅
- ※新幹線停車駅以外で3駅のみ

「山形県地域公共交通計画」(R3.3策定)

## 地域の農林水産業を支える多様な担い手の確保・育成に向けた支援の充実

【内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局】【内閣府地方創生推進事務局】  
 【文部科学省高等教育局専門教育課】【農林水産省経営局就農・女性課】  
 【林野庁林政部経営課、森林整備部研究指導課】【水産庁漁政部企画課】

### 【提案事項】 **制度改革** **予算拡充**

我が国では、**コロナ禍を契機として食料安全保障の重要性が再認識**された。将来にわたる食料の安定供給を確保するためには、**農林水産業の持続的な発展が極めて重要**であり、経営力のある高度人材の育成はもとより、定年後就農者、移住・定住者等を農山漁村に呼び込み、**地域の農林水産業を支える多様な担い手を確保・育成していくことが不可欠**である。

このことは、農林水産業を核とした地方創生の推進にも大いに寄与するものであることから、

- (1) 本県において早期開学に向け準備を進めている「**東北農林専門職大学(仮称)**」について、**その開学・運営に向けた幅広い支援**を図ること
- (2) 農業次世代人材投資資金(経営開始型)の受給年齢要件の撤廃及び十分な予算の確保、新規漁業就業者を対象とした**所得補償制度の創設等、経営基盤の弱い新規就業者に対する支援の充実**を図ること

### 【提案の背景・現状】

- 農林業を取り巻く情勢は、従事者の減少・高齢化、経済連携協定の進展等によるグローバル化など大きく変化してきており、**様々な情勢の変化・課題に対応できる経営と、それを支える国際競争力のある人材の育成が不可欠**である。
- 本県においても、農林漁業従事者の減少が進行している。
- 新規就農者のうち50歳以上の者は就農直後の5年間、新規漁業就業者は独立直後の3年間について、**農業または漁業への定着を図る既存の政府の支援策(一定程度の所得を補償)を活用できない**。

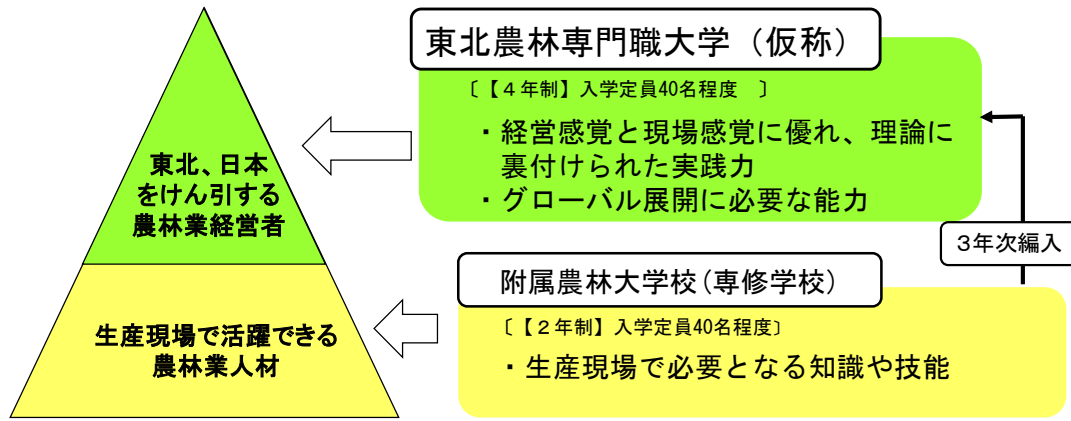
### 【山形県の取組み】

- 農林業の高度人材を育成する**東北農林専門職大学(仮称)の早期開学**を目指し、現在、カリキュラムや教員編成、施設整備などの具体的な内容を定める基本計画について検討を進めている。
- 本県では、各関係機関と連携し、就農直後5年目までの新規就農者(50歳以上)に対する所得補償(年36万円)や、独立直後3年目までの新規漁業就業者に対する所得補償(年150万円)等のきめ細かな支援策を独自に実施している。
- こうした取組みの結果、**新規就農者数が5年連続で増加(東北1位)するなど、着実にその成果が表われている**。

### 【解決すべき課題】

- 東北農林専門職大学(仮称)の早期開学を円滑に進めるため、**①大学設置認可申請に向けた助言、②教員確保活動への協力、③施設整備や運営に活用できる財政支援等の幅広い支援策が必要**である。
- 本県はもとより、我が国の農林水産業の持続的な発展と、農林水産業を核とした地方創生を推し進めるためには、定年後就農者、都市部からの移住・定住者等の**多様な新規就業者に活用できる、きめ細かな支援策の充実が必要**である。

○専門職大学及び附属農林大学校で育成する人材



○直近 20 年間の本県農林漁業従事者数の変化



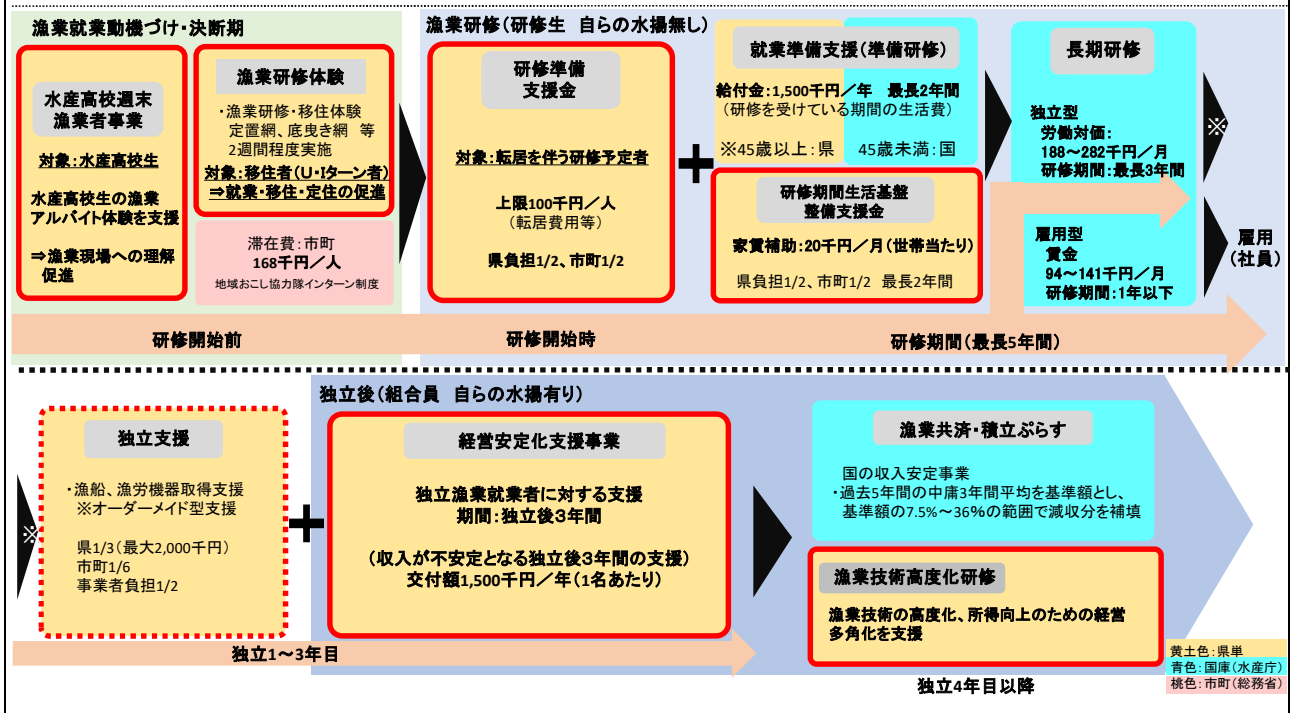
○新規就農者数の推移 (山形県)

きめ細かな支援により、新規就農者数は、5年連続で東北1位

	新規就農者数(対前年比)
平成28年度	300人(+20人)
29年度	309人(+9人)
30年度	344人(+35人)
令和元年度	348人(+4人)
2年度	353人(+5人)

資料：山形県農業経営・所得向上推進課

○新規漁業就業者に向けた山形県独自の支援(漁業就業者確保・育成総合支援対策事業費)



山形県担当部署：農林水産部 農政企画課 TEL：023-630-2480  
 農業経営・所得向上推進課 TEL：023-630-2286  
 水産振興課 TEL：023-630-2477  
 森林ノミクス推進課 TEL：023-630-3367



# 新型コロナウイルス感染症への対応に係る 地方財政措置の充実

【内閣府 地方創生推進事務局】

【総務省 自治財政局 財政課、交付税課】

## 【提案事項】 **予算継続・拡充** **制度改正**

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と社会経済活動の両立を図る取組みを進めていく必要があることから、

- (1) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金については、今後の感染状況も踏まえ、**交付金の増額を機動的に行う**こと。また、基金への積立要件の弾力化や設置期間の延長など、**より柔軟な制度への見直し**を図ること
- (2) 感染の拡大防止や、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現等を通じた地方創生の推進への対応に係る**財政需要を地方財政計画に的確に反映**すること

## 【提案の背景・現状】

- 令和3年3月以降急速に感染が拡大するなど、新型コロナウイルス感染症の終息はいまだ見通すことができず、また、事業活動に多大な影響が生じていることから、地域経済が完全に回復するには一定の期間を要することが想定される。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と社会経済活動の両立を図る取組みを進めていく必要があり、令和3年度当初予算において約876億円を計上している。その結果、中期的な財政収支の推計では、毎年度150億円以上の財源不足に対応していかなければならないなど、厳しい財政状況が想定されている。

## 【山形県の取組み】

- このような状況を踏まえ、本県では新たな「山形県行財政改革推進プラン2021」（令和3年3月策定）に基づき、持続可能な財政運営の確保に向けて、更なる行財政改革に取り組んでいる。

## 【解決すべき課題】

- 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額を機動的に行い、所要額を各地方自治体に配分する必要がある。
- 本県では、新型コロナウイルスの影響で売り上げが減少した事業者に対して、10年間の無利子・無保証料融資を行っており、令和12年度まで負担が継続する。一方、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を原資とする基金は、設置期間が5年間（令和7年度まで）とされており、令和8年度以降は本県独自の負担が生じる。
- 感染の拡大防止やポストコロナに向けた取組みに係る財政需要について、地方財政計画に的確に反映する必要がある。

【参考資料】

1. 事業者への融資に対する利子補給・信用保証料補助の将来負担

(単位：億円)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	県 10年計
利子補給	8.8	8.5	7.5	6.4	5.3	4.2	3.2	2.1	1.1	0.1	47.1
保証料補給	8.4	8.2	7.8	6.7	5.6	4.5	3.4	2.4	1.3	0.3	48.6
合計	17.2	16.7	15.3	13.1	10.9	8.7	6.6	4.5	2.4	0.4	95.8

注 単位未満四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある



2. 令和3年度当初予算における新型コロナウイルス感染症対応事業

令和3年度当初予算 一般会計総額：87,607百万円

1 医療・介護提供体制の強化、感染症への対応

- (1) 新型コロナワクチン接種体制の整備（コールセンターの設置、ワクチン流通調整等） 59百万円
- (2) 山形県PCR自主検査センター（河北病院）の設置・運用 126百万円
- (3) 要請医療機関や回復後受入医療機関への空床補償など入院医療提供体制の整備 12,908百万円
- (4) 新型コロナのPCR検査（保険適用分）の自己負担分への公費負担 601百万円
- (5) 社会福祉施設の簡易陰圧装置等の整備支援 125百万円

2 新・生活様式の定着関連

- (1) 夏場の適切な学習環境の確保に向けた県立高校におけるエアコンの前倒し整備 566百万円
- (2) 新・生活様式等に対応する住宅リフォームへの支援 323百万円
- (3) 学習指導員、スクール・サポート・スタッフの配置（コロナ対策分） 192百万円

3 雇用の維持・確保、経営の安定

- (1) 女性非正規雇用労働者の賃金引上げ及び正社員化促進による女性の賃金向上 120百万円
- (2) コロナによる離職者を正社員雇用する場合の奨励金、オンライン合同企業説明会等 100百万円

4 産業振興、経済活性化

- (1) ポストコロナに向けた中小企業のデジタル化などイノベーション創出支援 146百万円
- (2) 観光需要回復に向けた「県民泊まって元気キャンペーン」の更なる展開 175百万円
- (3) 令和2年度に実施した無利子・無保証料の商工業振興資金の預託金等 68,949百万円

5 生活困窮者等への支援

- (1) SNSを活用した自殺対策のための相談体制整備 15百万円
- (2) ひきこもり等の若者支援拠点の拡充 10百万円